

2019年12月12日
株式会社三菱UFJ銀行

芝信用金庫が誤って引き落とししたATM手数料のご返金について

芝信用金庫のATMで、銀行、信用組合、労働金庫、農業共同組合等のキャッシュカードを使ってお取引をいただいたお客さまの口座から、誤った金額でATM手数料を引き落とししていたことが判明したと、2019年11月11日(月)付の芝信用金庫ホームページに公表されています。

本件に係る、当行のお客さま(※1)が本来より多く引き落としされたATM手数料につきまして、以下の通りご返金をさせていただきました。

(※1) 2019年10月1日(火)から2019年11月6日(水)の間、当行カードで芝信用金庫ATMをご利用されたお客さま

- ・ ご返金日 : 2019年12月11日(水)
- ・ 金額(1件当たり) : 110円
- ・ 入金先 : 2019年10月1日(火)から2019年11月6日(水)までの間に芝信用金庫ATMをご利用されたお客さまの口座
- ・ 摘要欄の表示(※2) : シバシンキンヘンキン

(※2) 通帳およびダイレクト画面の表記イメージ(ご参考)

【通帳】

年月日	摘要(お客さまメモ)	お支払金額	お預り金額	差引残高 (△マークのある場合は お借入残高を表します)	記号・店番号
				★××××★	
1 1-12-11	振込 2	シバシンキンヘンキン	★110	★××××★	

【ダイレクト】

日付	お支払い	お預かり	お取引内容	差引残高
2019年 12月11日		110円	振込 2 シバシンキンヘンキン	××××円

なお、今回のATM手数料の引き落としに関するお問い合わせは以下、芝信用金庫のお客さま対応窓口へお願いいたします。

■ 本件に関するお問い合わせ

芝信用金庫 : 電話番号 0120-48-1319 (受付時間) 平日 9:00~17:00

以上